

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に関する計画の認定をしたので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無	
		○		津山市日上	無	令和3年度～

令和3年6月30日
津 山 市

に基づき、多面的機能発揮促進事業

間	実施主体
令和6年度	ひかみエコファーム